

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託 （阪南市立東鳥取公民館分）	
担当部・課名	生涯学習部中央公民館	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 福岡県北九州市若松区響町一丁目 62 番 24	
契約金額（税込）	646,800 円	
契約締結日	令和 3 年 1 1 月 2 日	
契約期間	契約締結日～令和 4 年 3 月 31 日	
根拠規定 （地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項）	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法に基づき、国等の委託を受けて行う中間貯蔵事業と、旧日本環境安全事業株式会社の PCB 廃棄物処理事業を行う、国の全額出資により設立された特殊会社であり、中間貯蔵の確実かつ適正な実施の確保を図り、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することに資するため、中間貯蔵に係る事業を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理その他環境の保全に資するため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業並びに環境の保全に関する情報及び技術的知識の提供に係る事業を行うことを目的としている。 そのため、国の監督の下、ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理が可能な施設は当該事業所しか所有していないため、本業務を委託できるのは中間貯蔵・環境安全事業株式会社において他になく、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、随意契約を行うものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	保健センターエレベーター改修工事
担当部・課名	都市整備部・都市総務課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	日本オーチス・エレベータ株式会社 西日本支社 大阪市中央区城見二丁目1番61号
契約金額（税込）	¥15,950,000-
契約締結日	令和3年11月5日
契約期間	契約締結日から令和4年3月31日まで
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>当工事は既存エレベーターの改修工事であり、当初設置時の既存部品（マシンビーム、レール、三方枠等）を利用し部品の一部（感染対策機能、戸開走行保護機能、地震時管制運転機能等）の載せ替え、追加等を行う改修工事です。</p> <p>そのため、既存エレベーター設置業者のみが当施設におけるエレベーター改修の技術を有し、全ての構成部材は、機能面、強度面、安全面において一体的に設計されたものであり、その他の業者では知り得ない技術（製作図等に基づかなければ、その契約内容を履行することが困難である機器等の改修）を持っています。</p> <p>以上の理由により、既存エレベーターメーカーであり本業務を委託できる日本オーチス・エレベータ株式会社 西日本支社へ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行うものです。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	(仮称) 阪南テレワークステーションサポート業務委託
担当部・課名	未来創生部 シティプロモーション推進課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	ランドブレイン株式会社大阪事務所 大阪市西区西本町1-3-15大阪建大ビル
契約金額(税込)	4,906,000円
契約締結日	令和3年11月8日
契約期間	契約締結の日～令和4年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、その業務内容が競争入札に適さない業務であって、テレワークステーションの利用促進と効果的な活用につなげていくことを見据えて、契約相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「(仮称) 阪南テレワークステーションサポート業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>同選定委員会では、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること、ターゲット層や市民に対する情報発信と理解促進のためのメディアコンテンツ作成することなど優れた提案であることなどが高く評価できるとして、本業務の受託候補者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市立尾崎保育所境界確定測量業務委託
担当部・課名	こども未来部 こども家庭課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大阪市中央区船越町1丁目3番6号 フレックス大手前
契約金額（税込）	¥780,230-
契約締結日	令和3年11月10日
契約期間	令和3年11月10日 ～ 令和4年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p><input checked="" type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、令和4年3月末日をもって廃止（閉所）する阪南市立尾崎保育所について、阪南市公有財産規則（平成15年規則第9号）第12条第1項に基づく行政財産の用途を廃止するにあたり、不明となった境界線の復旧を実施するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、法律行為に基づく高度に専門的な評価・判断を伴うものであり、業務を適正・迅速に遂行するためには、経済性だけではなく、受託者の経験、業務履行実績、知識、能力、技術、社会的信用等を総合的に評価する必要がある。</p> <p>契約相手方の公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署による不動産登記に必要な調査、測量、またはその登記の嘱託若しくは申請等の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立され、法制化（土地家屋調査士法第63条及び64条）されている唯一の法人であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同協会と随意契約するものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市家庭児童相談システム改修業務委託
担当部・課名	こども未来部・こども家庭課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	シャープマーケティングジャパン株式会社 大阪府大阪市平野区加美南3丁目8番25号
契約金額（税込）	2,200,000円
契約締結日	令和3年11月16日
契約期間	令和3年11月16日～令和4年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>現在の家庭児童相談システムは、シャープマーケティングジャパン株式会社が構築したものである。この業者以外のものが履行し、システムに不具合が生じた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、本業務を委託できるのはシャープマーケティングジャパン株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市立図書館書誌情報作成業務委託	
担当部・課名	生涯学習部 図書館	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社トーハン 東京都新宿区東五軒町 6-24	
契約金額（税込）	813,812 円	
契約締結日	令和3年11月18日	
契約期間	令和4年2月1日～令和5年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	当該業務は公募型プロポーザル方式により、「阪南市立図書館書誌情報作成業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」において、書類審査及びプレゼンテーション評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市内事業者等PRパンフレット作成業務委託
担当部・課名	未来創生部・まちの活力創造課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社ディレクターズ・ユニブ 京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町 404-2 タケウチビル 4F
契約金額(税込)	1, 592, 800円
契約締結日	令和3年11月18日
契約期間	令和3年11月18日～令和4年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域経済が低迷している現状を踏まえ、本市の知名度向上及び交流人口の拡大を図るため、市内外に向けて地場産品等を中心に分かりやすく、かつ、現在のニーズに応えた魅力を発信することを目的としたパンフレットを作成する。</p> <p>当該業務については、価格だけでなく、各事業者からの提案における優位性を踏まえ総合的に判断する必要があるため、「阪南市内事業者等PRパンフレット作成業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会要綱」を制定し、この要綱に基づき「阪南市内事業者等PRパンフレット作成業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会(以下、「選定委員会」という)」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>選定委員会で審査及び評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	保育所環境衛生維持作業労働者派遣契約	
担当部・課名	こども未来部こども家庭課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市中央区久太郎町2-4-27 堺筋本町TFビル7階	
契約金額(税込)	2,011,641円	
契約締結日	令和3年11月22日	
契約期間	令和3年11月22日～令和4年3月18日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において制作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	保育所環境衛生維持作業は、大阪府シルバー人材センターで遂行可能な業務であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律が目的とする高年齢者の安定した雇用の確保の促進等に資するものである。 従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和3年度市内美化一般廃棄物等処分業務委託	
担当部・課名	都市整備部 河川農水課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	阪南環境事業協同組合 理事長 古田 能継 大阪府阪南市自然田1104	
契約金額(税込)	2,190,100円	
契約締結日	令和3年 11月 25日	
契約期間	契約締結日 ~ 令和4年1月28日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	美化活動に伴い収集された大量の一般廃棄物が、一時仮置き場に長期に保管されることは、周辺環境に及ぼす影響が多いことから、市として、これら空き缶などを短期間に処理を行うことが、本事業を行うに当たり最優先事項と考える。「阪南環境事業協同組合」は阪南市で唯一、専用車輛たるパッカー車を保有し、一般廃棄物の収集運搬許可業者により構成され、機動力に優れているため、本業務の委託先はここにおいてほかにない。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	テレワークステーション整備工事監理業務委託
担当部・課名	都市整備部・都市総務課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社アイプラス設計事務所 大阪府中央区常盤町一丁目4-12
契約金額（税込）	891,000円
契約締結日	令和3年11月29日
契約期間	契約締結日から令和4年3月31日まで
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>工事監理業務は、設計内容を工事業者に指導、伝達等を行い、設計図書のとおり施工されていることを監理しなければなりません。</p> <p>また、設計図書に定められた限られた期間内に工事を進めていかなければならず、現場で発生する当初想定し得ない様々な問題や変更についても迅速に対応しなければなりません。設計者と監理者が異なると、工事が進捗する中で、監理者が設計図書の意図等を迅速に把握し、かつ工事業者に対し、十分な指導等を行うことは困難であることから、円滑な業務遂行に支障をきたすおそれがあります。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、本工事の設計者である株式会社アイプラス設計事務所と随意契約を行うものであります。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	本庁舎空調室外機改修工事	
担当部・課名	総務部 総務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	ダイキンエアテクノ株式会社 関西支店 大阪府吹田市江坂町1-17-26 エスプリ江坂	
契約金額（税込）	9,130,000円	
契約締結日	令和3年11月29日	
契約期間	契約締結日 ~ 令和4年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	改修対象とする空調設備は本市と株式会社関電L&Aが平成20年12月1日から令和5年11月30日まで賃貸借契約している設備であり、ダイキンエアテクノ株式会社関西支社が設置工事を行っています。そして、株式会社関電L&Aはダイキンエアテクノ株式会社関西支社と同期間、同空調設備の保守委託契約を締結しています。 ダイキンエアテクノ株式会社関西支社以外の業者が本工事を実施し、故障等の障害が発生した場合、責任の所在が不明確になるなど庁舎管理業務に著しく支障が生じるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものです